

2
3 施策項目1

4 **SDGs・ESDの推進**

5 **施策の方向性** ～10年後を見据えて～

- 6
- 7 ○ SDGs達成のため、子どもから大人まで全ての道民が、現代社会における地球規模の様々な課題を「自
8 分事と捉え」て「解決に向けて考え」、「行動する力を身に付ける」とともに、「新たな価値観」や「行動
9 変容」をもたらすESDを推進します。
- 10
- 11 ○ 環境教育、国際理解、気候変動などの個別分野を持続可能な開発の視点から統合した、分野横断的な教育
12 を全ての学校で取り組み、未来像を予測して計画を立てる力や多面的・総合的に考える力、他者と協
13 力する態度などを育成することを目指します。
- 14
- 15 ○ 学校と地域などが連携したESDの実践を通して、「北海道SDGs推進ビジョン」に示された北海道のめ
16 ざす姿の実現に繋がります。

17 **主な取組**

- 18
- 19 ○ **持続可能な社会の創り手を育む主体的・対話的で深い学びの推進**
- 20 ・ 地域の施設や人材等の教育資源を活用した体験的な学習活動の促進
- 21 ・ SDGsに係る研究などに取り組むスーパーサイエンスハイスクール指定校の先進事例の普及・啓発
- 22
- 23 ○ **学び考え行動する環境教育の推進とゼロカーボン実現に向けた環境整備**
- 24 ・ 知事部局と連携した環境教育・環境保全活動を推進する人材の育成
- 25 ・ 再生可能エネルギーの活用等による持続可能な教育施設への転換
- 26
- 27 ○ **共生社会の実現に向けたESDの推進**
- 28 ・ SDGsの実現に向けて、異なる文化や習慣をもつ同年代の若者と意見交換を行うなど、高校における
29 協働的な学びの実践
- 30 ・ 障がい者の生涯学習の推進への支援
- 31
- 32 ○ **包摂的かつ持続可能なイノベーションの推進に資する人材の育成**
- 33 ・ 産学官が一体となった教育課程の改善を図る職業人材育成システムの強化
- 34 ・ 知事部局や関係機関との連携やICTを活用した在宅就労など多様な働き方を視野に入れたキャリア
35 教育、進路指導等の充実
- 36
- 37 ○ **地域と連携したESDの推進**
- 38 ・ 公民館等の社会教育施設を拠点とした、地域活性化に向けた取り組みへの支援
- 39 ・ 世界文化遺産の保存・活用に対する道民の理解形成と意識高揚を図るための普及啓発の推進
- 40
- 41

関連する SDGs の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



登山による自然体験活動 【小中学生】

登山を通して自然や環境について学び、自分達にできる環境保全について考える

- 歩き方、登り方など登山に必要な知識の習得
- ゲーム形式で学ぶ環境教育

まちづくりミーティング 【高校】

総合的な探求の時間を活用して地域課題の解決策を考える

- 「地元の課題」がテーマ
- 外部講師(振興局職員)による講義を傍聴後グループ討議

こんな取組も ESD!

留学生とオンライン交流 【高校】

英語表現の授業で留学生とオンライン交流し、国際理解を促進と英語学習意欲の向上を図る

- 生徒が各国の紹介などを英語でプレゼン
- 留学生が質問、生徒がその場で回答

地域合同防災訓練 【学校・地域】

地域と連携した避難訓練により災害時の高校生の役割を体験で学ぶ

- 高校生が避難誘導や避難所を設置
- 町内会員は避難所の疑似体験

【推進指標】

指 標	現状値	目標値
重点教育目標に ESD の視点を盛り込んでいる小・中学校の割合		
主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した取組を実施している学校の割合		
SDGs に関する課題に対して、解決に向け情報を集め話し合い整理して発表するなどの学習活動に取り組んだと思う生徒の割合		

教育政策課



担当課 HP

●SDGs : Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

●ESD : Education for Sustainable Development (持続可能な開発のための教育)

現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動

●北海道 SDGs 推進ビジョン

本道におけるSDGs推進のため、SDGsの理念や意義、本道の「めざす姿」や優先課題・対応方向、推進手法などを示した、道内の多様な主体が互いに共有する基本的な指針

2
3 **施策項目2**

4 **幼児教育の充実**

5 **施策の方向性** ～10年後を見据えて～

- 6
- 7 ○ 全ての幼児教育施設において、研修や助言制度の活用が促進され、保育者の働きやすい環境づくりや、
8 幼児の発達の特性や個々の課題に応じた質の高い教育の提供を実現します。
- 9
- 10 ○ 「教育の始まり」としての幼児教育の意義が社会的に共有され、全ての地域において、各教育主体が
11 子どもを中心に組織的につながる幼児期からの学びの基盤を充実させます。
- 12
- 13 ○ 家庭や地域との連携の下、保護者が相互に交流し、子育てに関する相談や情報提供などの支援を受け、
14 地域ぐるみで子どもを育てる体制を構築します。
- 15

16 **主な取組**

- 17
- 18 ○ **幼児教育施設等における組織としての取組の充実**
- 19 ・ 研修・助言制度や情報提供を通じ、全ての幼児教育施設で、幼稚園教育要領等の趣旨を踏まえた教育
20 活動の展開を促進
- 21 ・ 引継ぎや教育課程の接続を通じ、幼児教育と小学校教育の連携・接続の取組の一層の促進
- 22 ・ 研修や情報提供を通じた市町村や小学校における幼児教育や幼小連携・接続の意義の理解促進
- 23
- 24 ○ **保育者の資質・能力の向上**
- 25 ・ ICTの活用など研修機会の拡充を通じ、全ての保育者が受講しやすい研修の提供
- 26 ・ 幼児教育施設の多様なニーズに対応した質の高い研修の提供
- 27 ・ 多忙や早期離職傾向にある保育者等現場ニーズに対応した助言・相談機会の提供
- 28
- 29 ○ **家庭や地域における教育・保育の充実**
- 30 ・ SNS や健診の機会等を活用した多様な保護者への学習機会を提供
- 31 ・ 地域ぐるみで家庭の教育力の向上を図る取組を推進
- 32 ・ 保護者に対し読書の楽しさや重要性について普及啓発を図る取組を推進
- 33
- 34 ○ **幼児教育の振興を支える体制づくりの推進**
- 35 ・ 幼児教育施設や小学校、市町村、家庭・地域、福祉等の関係機関が連携・協働し、子どもの育ちの
36 課題解決につなげる体制の構築
- 37
- 38
- 39
- 40
- 41

42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52

関連する SDGs の目標



- ・ オンデマンド教材の配信やオンライン協議など ICT を活用した研修の提供
- ・ SNS を活用した多様な保護者への学習機会の提供
- ・ 幼児教育施設や市町村における課題解決に資する各種情報を HP で発信

【推進指標】

指 標	現状値	目標値
域内全ての幼児教育施設が小学校におけるスタートカリキュラムの編成に関わることができるよう、幼児教育施設と小学校の接続をサポートしている市町村の割合		
幼小接続の視点で編成・実施される教育課程について、校内で組織的に検証することや域内の幼児教育施設の意見を踏まえて改善を図ることのいずれも実施している小学校の割合		
園内研修のリーダーを育成するための研修を受講した職員がいる幼児教育施設の割合		
幼児教育施設等において幼児教育の専門性を有する外部人材を活用して園内研修等を実施した幼児教育施設の割合		
「北海道子ども読書応援団」に登録している読書ボランティアの団体数		
文部科学省の定める「家庭教育支援チーム」登録制度への登録団体数		
域内の幼児教育施設と小学校等及び市町村（首長部局・教育委員会）が、幼小連携・接続の方向性を協議し共有する会議体など連携の機会を設定している市町村の割合		

53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66

担当課 HP



●スタートカリキュラム

幼児期における遊びを通した総合的な学びから、各教科等における、より自覚的な学びに円滑に移行できるよう、入学当初において、生活科を中心とした合科的・関連的な指導などを行う工夫。

2
3 **施策項目3**

4 **新しい時代に必要となる資質・能力の育成（小・中学校）**

5
6 **施策の方向性 ～10年後を見据えて～**

- 7 ○ 学力向上に向けた教育活動の検証と改善に全ての教職員の参加によって組織的に取り組む学校を実現し
8 ます。
- 9
- 10 ○ 主体的・対話的で深い学びが実現した授業による、新しい時代に必要となる資質・能力を育成します。
- 11
- 12 ○ ICT環境を最大限に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現します。
- 13
- 14 ○ 学校・家庭・地域が連携した子どもたちの望ましい生活習慣、学習習慣の定着を目指します。

15
16 **主な取組**

- 17 ○ **教育課程の実施状況を評価してその改善を図る検証改善サイクルの充実**
- 18 ・ 各学校管理職のリーダーシップのものと展開される教育活動の検証と改善の充実
- 19 ・ 調査結果の分析に基づく研修会や指導主事の指導助言等により、各学校が学力向上に向けた教育活動
20 の検証と改善を組織的に実践
- 21
- 22 ○ **主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善**
- 23 ・ 指導方法や指導体制の工夫等の指導助言による全教員の指導力の向上
- 24 ・ 教員向けの研修会や各種資料提供を行うなど、全ての教科等における言語活動の充実
- 25
- 26 ○ **ICT環境を最大限活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実**
- 27 ・ 個々の興味・関心・意欲等を踏まえて、きめ細かく指導・支援することなど、1人1台端末の活用による個に応じた指導の充実
- 28
- 29 ・ 探究的な学習や体験活動を通じて子ども同士や多様な他者と協働しながら行う学びの促進
- 30
- 31 ○ **家庭・地域と連携した望ましい生活習慣、学習習慣の定着**
- 32 ・ 資料の配付や研修会の開催による子どもの生活習慣に対する保護者等の意識の向上
- 33 ・ フォーラム開催など団体、企業等と連携した地域ぐるみの取組の促進
- 34
- 35 ○ **言葉を学び、感性を磨き、表現力を高める読書活動の推進**
- 36 ・ 学校における読書習慣確立に向けた全校一斉読書等の取組の強化
- 37 ・ 市町村立図書館や公民館等の施設とボランティア等の連携による子どもの読書に親しむ機会の推進
- 38
- 39
- 40
- 41

関連する SDGs の目標



○ コミュニケーション能力や主体性を育む体験活動の充実

- 道立青少年体験活動支援施設等を核とした学校・地域・公立青少年教育施設等との連携強化

Topics

【学校段階間の連携・接続の推進】

児童生徒の発達の段階に応じた系統的な教育活動の充実を図るため、学校段階間の接続を意識した教育課程の編成・実施や指導方法の工夫・改善を図るとともに、各学校間の連携を促進します。

- 幼稚園、認定こども園及び保育所の意見を踏まえたスタートカリキュラムを編成する小学校の推進
- 義務教育9年間を通じた教育課程作成及び普及するとともに、地域や学校に応じた支援の強化
- 高等学校における、必要に応じた学び直しの視点を踏まえた教育課程を編成するなど中高の連携の充実



- クラウドを活用した情報共有ネットワークの構築による学校間の一層の交流

- 各学校で実施するテストを CBT 化することで1人1台端末の活用を促進

【推進指標】

指 標	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査において、PDCAサイクルを確立していますかという質問に「よくしている」と回答した学校の割合		
全国学力・学習状況調査において、学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりできていると思いますかという質問に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合		
全国学力学習状況調査における、小・中学校の国語、算数・数学の平均正答率の整数値で全国以上の教科数		
全国学力・学習状況調査において、学校の授業時間以外に、普段（月～金曜）1日当たり1時間以上勉強すると回答した児童生徒の割合		
全国学力・学習状況調査において、普段（月～金曜）1日当たり10分以上読書していると回答した児童生徒の割合		
学校図書館図書標準を達成している学校の割合 ※学校図書館の現状に関する調査を活用		
全国学力・学習状況調査において、近隣の小（中）学校と教科の教育課程の接続や、教科共通の目標設定など、「よく行った」割合		
近隣の中学校と互いの教育活動について共通理解を図る場を設けている高等学校の割合		

義務教育課



社会教育課



高校教育課



担当課 HP

2
3 **施策項目 4**

4 **新しい時代に必要となる資質・能力の育成（高校）**

5 **施策の方向性** ～10年後を見据えて～

- 6
- 7 ○ 生徒が自ら解決すべき課題を見だし、主体的に考え、多様な立場の者と協働的に議論し、納得解を生
8 み出すことなど、新学習指導要領で育成を目指す資質・能力を確実に育成するため、教科等横断的な教育
9 を実践します。
- 10
- 11 ○ 生徒一人一人に応じて、学習指導を行う「指導の個別化」及び学習活動や学習課題に取り組む機会を提
12 供する「学習の個性化」を通じて、生徒が「個別最適な学び」を進めることができるようにするとともに、
13 探究的な学習活動や体験活動などを通じて「協働的な学び」の充実させる教育を実践します。
- 14
- 15 ○ 生徒が ICT や学校図書館を日常的に活用することにより自ら見通しを立てたり、学習の状況を把握した、
16 新たな学習方法を見いだしたりするなどして、自ら学び直しや発展的な学習を行うことができるよう、ICT
17 や学校図書館を効果的に活用する教育を実践します。
- 18
- 19 ○ 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して解決するために必要な思考力、判
20 断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働
21 を促す教育を実践します。

22 **主な取組**

- 23
- 24 ○ **教科等横断的に資質・能力を育成する校内体制の構築**
- 25 ・ 学校教育指導での協議、指導・助言を通じて、各学校において、育成を目指す資質・能力を教科等横
26 断的に育成する取組の推進
- 27 ・ 北海道高等学校教育課程研究協議会等において先進的な取組や好事例の普及・啓発
- 28
- 29 ○ **主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善**
- 30 ・ 生徒の可能性を引き出すために、ICT の活用や単元の指導計画の作成・充実を通して、主体的・対話
31 的で深い学びの視点からの授業改善の推進
- 32 ・ 大学等と連携し、学習指導案検討会を行い、専門的な見地からの助言を踏まえた授業研究の推進、成
33 果の普及・啓発
- 34
- 35 ○ **ICT 環境を最大限活用した、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実**
- 36 ・ ICT 機器を活用して情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、生徒一人一人に応じた学習活
37 動や学習課題に取り組む機会を提供するなど、個に応じたきめ細かな学習指導の充実
- 38 ・ ICT 機器を活用して探究活動の取組の成果を共有するなど、遠隔地の専門家や他の学校・地域や海外
39 との交流などの促進
- 40
- 41

関連する SDGs の目標



○ 読書活動の充実

- ・ 図書委員会を中心とした読書推進活動など、読書習慣確立に向けた生徒の主体的な取組や好事例の普及・啓発
- ・ 道立及び市町村立図書館との連携による読書環境の整備や、資料・情報サービスの提供による学習活動の充実



- ・ GIS など、ビッグデータを活用して教科等横断的に資質・能力を育成
- ・ 遠隔地の専門家や他の学校・地域や海外との交流などを促進
- ・ 様々なソフトやアプリを活用した個に応じたきめ細かな学習指導の充実

【推進指標】

指 標	現状値	目標値
学校が育成を目指す資質・能力を教科等横断的に育成する校内体制を構築していると回答した学校の割合		
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組んでいると回答した学校の割合		
ICT を活用して自分に合った学習ができていると回答した高校 1 年生の割合		
ICT を活用して遠隔地の専門家と連携した活動や他校・地域との交流などを行っている と回答した学校の割合		
普段（月～金曜）1 日当たり 10 分以上読書していると回答した生徒の割合		
学校司書を配置していると回答した高校の割合		



担当課 HP

●個別最適な学び

生徒自ら学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育むため、自らの特性や学習進度、学習到達度等に応じて教材や学習時間等を柔軟に設定して行う学びや、生徒の幼児期からの体験活動から得た自らの興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行うなど、生徒自らの学習が最適となるように調整した学びのこと。

●協働的な学び

生徒同士や地域の方々など、多様な他者を価値のある存在として尊重し、探究的な学習や体験活動などを通じて行われる学びのこと。

●北海道高等学校教育課程研究協議会

各学校における教育課程の編成に伴う諸課題について研究協議を行い、高等学校教育の改善・充実を図ることを目的に、北海道教育委員会が毎年、公立高等学校の教務主任等を対象に開催している研究協議会。

●GIS

地理情報システム (GIS: Geographic Information System) のこと。地理情報システムとは、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

●ビッグデータ

国や地方公共団体が保有する公共情報や個人の移動・行動履歴など、個人の属性情報などを含むもの。

2
3 **施策項目 5**

4 **特別支援教育の推進**

5
6 **施策の方向性 ～10年後を見据えて～**

- 7 ○ 共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念の構築の
8 ほか、全ての子どもたちが適切な教育を受けられるよう、道立特別支援教育センター、教育局及び道立特別支
9 援学校による幼稚園、小・中学校、高校等への支援を強化し、連続性のある多様な学びの場の充実に努めると
10 ともに、障がいの状態等に応じた指導や重複障がいのある子ども、医療的ケアが必要な子どもへの指導の
11 充実に図り、新たな時代に対応した専門教育・職業教育を推進するなど、特別支援学校における教育内容
12 の充実に努めます。
- 13
- 14 ○ 特別な支援が必要な子どもやその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目
15 のない支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、労働等との効果的な連携体制を構築し、一人一人の教
16 育的ニーズに応じた支援体制の整備を推進します。
- 17
- 18 ○ 全ての教員は、障がいの特性等に関する理解や指導方法を工夫できる力等が必要であることから、幅広
19 い年齢や発達段階への対応など、一人一人の子どもの実態に応じた指導に関する教員の専門性の向上に努
20 めるとともに、障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえてICTを活用することで、特別な
21 支援を必要とする子どもが、各教科等の学習の効果を高めたり、障がいによる学習上又は生活上の困難を
22 改善・克服することができる教育を実践します。

23
24 **主な取組**

- 25
- 26 ○ **小・中・高校等における障がいのある子どもの学びの場の充実**
- 27 ・ 共生社会の形成に向けた「交流及び共同学習」のさらなる充実
- 28 ・ 多様な学びの場における一人一人の障がいの状態等に応じた質の高い教育課程及び指導の充実
- 29 ・ 特別支援学校の専門性を生かした小・中・高校等への支援や実践的な研修による指導力の向上
- 30
- 31 ○ **特別支援学校における教育の充実**
- 32 ・ 学校間連携による専門性の高い情報の共有やICT活用等による多様化する幼児児童生徒の教育的ニ
33 ーズに応じた指導の充実
- 34 ・ 知事部局や関係機関との連携やICTを活用した在宅就労など多様な働き方を視野に入れたキャリア
35 教育、進路指導等の充実
- 36 ・ 北海道の広域性や時代の変化に対応した特別支援学校の教育環境の体制整備
- 37
- 38 ○ **切れ目のない一貫した指導や支援の充実**
- 39 ・ 特別支援学校等との連携による市町村教育委員会に対するきめ細かな就学相談体制等の充実に向けた支援
- 40 ・ 個別の教育支援計画を活用した教育、家庭、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携の促進
- 41 ・ 全ての学校における医療的ケア実施体制の整備の促進

関連する SDGs の目標

3



4



8



10



17



○ 全ての教員の特別支援教育に関する専門性の向上

- 全ての教員を対象とした障がいの特性等や特別支援教育に関する研修等による基礎的な知識に関する理解の促進
- 特別支援学校教員に対する幅広い知識・技能の習得等による指導能力の育成
- 学校内外の専門家や関係機関と連携した研修等による教職員の専門性の向上

○ ICT の活用等による教育の質の向上

- 子どもたち一人一人の障がいの状態等に応じた ICT を活用した授業改善の推進
- 最新技術やオンデマンド教材等の活用による訪問教育を受ける子どもへの効果的な学習の推進
- 幅広い分野の専門家と連携した研修等による教員の ICT 活用スキルの向上
- 地域と連携した読書に親しむ環境づくりの推進



- ICT 活用による指導の充実及び教員の情報活用能力の向上
- ICT を活用した学校間や関係機関との連携による情報共有
- 児童生徒の自立や社会参加に向けた取組及び職業教育などへの ICT の活用

【推進指標】

指 標	現状値	目標値
通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の教育支援計画」を作成している割合		
特別支援教育に関する研修を受講した教員の割合		
(聴覚、知的、肢体不自由) 特別支援学校高等部職業学科第3学年において、就職を希望する生徒の割合		
特別支援学校教員のうち、これまでに医療的ケアに関する基本研修を受講した教員の割合		
読書活動に関して地域と連携した取組を行っている特別支援学校の割合		

特別支援教育課



社会教育課



担当課 HP

●医療的ケア

学校や自宅などで日常的に継続して行われる、喀痰吸引や経管栄養、気管切開部の衛生管理、導尿、インスリン注射などの医行為を指し、病気治療のための入院や通院で行われる医行為は含まない。

●個別の教育支援計画

障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、医療、保健、福祉、労働等の関係機関が連携協力を図り、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業まで一貫した適切な指導と必要な支援を行うために教育機関が中心となって作成する支援計画。